

1 日 時 令和元年6月14日(金) 9:30~12:15

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努(部会長)、中村 洋一(部会長代理)、川崎 茂、北村 行伸、西郷 浩、
関根 敏隆

【臨時委員】

山澤 成康

【専門委員】

菅 幹雄、宮川 幸三、小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴

【審議協力者】

内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、
国土交通省、日本銀行、東京都

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、鈴木企画調査課長、浦沢国民支
出課長、木滝国民生産課長、鮎澤国民経済計算部研究官
経済産業省大臣官房調査統計グループ：吉田統計企画室長、荒川構造統計室長、
間中鉱工業動態統計室長

財務省財務総合政策研究所：巴調査統計部長、藤原調査統計課長、若松電算機専門官
財務省国際局為替市場課：吉田課長ほか

【事務局】

(総務省)

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、吉野政策企画調査官

政策統括官(統計基準担当)室：澤村統計審査官

(内閣府)

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、鈴木企画調査課長、
鮎澤国民経済計算部研究官

4 議 事

- (1) 国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討
- (2) 生産面及び分配面の四半期別GDP速報等の検討状況について
- (3) QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応
- (4) その他

5 議事録

…略…

○宮川部会長 どうもありがとうございます。それでは、そのようにいたします。

それでは、続きまして、国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討についてです。前回の部会では生産動態統計の諮問審議が行われる5月16日の産業統計部会に情報提供するため、同統計の対象品目を中心に御審議をいただきました。しかし、その結論については十分な検討が尽くされたとは言えない状況でしたので、内閣府と経済産業省には引き続き御検討いただいて、その結果については部会長である私の方で一旦取りまとめて産業統計部会に報告することにしておりました。このため、本日は、まず前回部会後の検討結果について、内閣府、経済産業省から御報告をいただいた後、私から5月16日の産業統計部会に報告した内容を御紹介いたします。その後、質疑を挟みまして、統計委員会担当室から鋼船、清涼飲料水、肉加工品、総菜・すし・弁当の4品目の分析結果について御報告をいただきます。

それでは、経済産業省、続きまして、内閣府から御説明をお願いいたします。

○吉田経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長 経済産業省です。

それでは、資料1-1に基づきまして御説明を差し上げたいと思います。経済産業省生産動態統計と工業統計についてという資料です。

次のページに行ってください、まず経緯ですけれども、昨年10月に内閣府から一次推計と二次推計の改定差が大きいものについて暫定分析の結果をいただきました。その後、1月に内閣府がお示しになった暫定品目について、経済産業省から生産動態統計と工業統計の差異の分析を御報告しました。その後、2019年4月に内閣府から、暫定ではなくて最終的な結果の御提示がありまして、その中でも、寄与度が0.020%ポイント以上あり大きいとされた5つの詳細品目が以下で挙げられております。ここで申し上げたいのは、4月の段階で電気照明器具という品目を出して、さらにその下の詳細品目まで内閣府の方でお示しをいただいているということになっております。示された品目は、以下、5つ挙げておりました、電気照明器具のうち白熱電灯器具、半導体製造装置のうちウェーハプロセス用処理装置、3番目にサービス用機器のうちパチンコ・スロットマシン、4番目に建設・鉱山機械のうち建設用クレーン、それから5番目、民生用エアコンディショナということで、本日はこの5つの詳細な品目について、経済産業省の生産動態統計と工業統計の差異を分析した結果を御報告いたします。

次のページに行ってください、前提の確認をさせていただきますけれども、この今挙げました5品目のうち、パチンコ・スロットマシンを除いては、内閣府における推計では、二次年次推計は工業統計を利用し、一次年次推計においては生産動態統計を利用しているという状況です。パチンコ・スロットマシンは生産動態統計調査の値がありませんので、内閣府の方で独自に推計をなさっていると聞いております。そしてこの推計においては、電気照明器具という品目の単位ではなく、その下の、より詳細な階層である、電気照明器具で言えば、例えば白熱電灯器具といった品目ごとに工業統計の出荷額を二次推計でお使

いになられて、一次推計においては生産動態統計の生産額の伸び率を利用して延長推計をしているということになっております。したがって伸び率を使われているということですので、工業統計と生産動態統計の水準の結果の差が小さくても、伸び率が異なる場合には改定差も大きくなるという特徴があります。内閣府からいろいろ教えていただいて、その点もよく分かったのですけれども、経済産業省側では、内閣府の改定差自身を計算することはできませんので、内閣府から御提示いただいた改定差が大きいとされた品目の工業統計と生産動態統計の結果の違いについて分析をいたしました。

以下、その5品目ごとに御説明を申し上げます。まずは電気照明器具、そのうち白熱電灯器具についてです。電気照明器具全体と、そのうちの白熱電灯器具というふうに、全体とその詳細の品目という順番で御説明を差し上げたいと思います。

まずグラフの左下を見ていただいて、電気照明器具ですけれども、直近では工業統計と生産動態統計の値は比較的近いものになっておりまして、2013年から2014年のところで、生産動態統計で値が増えているというところが見ていただけるかと思いますが、これは2014年に、生産動態統計においてLED器具という品目を新たに追加して調査を開始したことによるものです。これによって2014年以降は、2つの統計の値は、電気照明器具全体として見た場合にはかなり近付いているということです。

その一方で、その中の品目であります白熱電灯器具と生産動態統計の白熱電灯器具の出荷額をあらわしたのが右のグラフですが、こちらは電気照明器具の中にとっている工業統計の品目と、生産動態統計の品目が必ずしも一致していないことから、工業統計の白熱電灯器具の値は3,594億円、一方で生産動態統計の白熱電灯器具は153億円ということで、数値に大きな乖離がありまして、工業統計には、生産動態統計に入っていない数値が含まれているということになります。しかも内閣府の推計では、こちらのそれぞれの伸び率が重要ということですので、工業統計の白熱電灯器具は近年増加傾向にあるのに対して、生産動態統計の方はずっと下降気味ですので、その点がまた更に改定差を生んでいるということが分かりました。

この点を内閣府にお伝えいたしまして、今の内閣府では、一次推計でこのままこの生産動態統計の白熱電灯器具を充てるということでは正しく推計ができないということで、推計の工夫を考えたいと検討されていると伺っております。後ほど内閣府からも御説明があると思います。

続きまして、次のページに行ってくださいまして、半導体製造装置です。こちらは全体の半導体とフラットパネルディスプレイ製造装置を足し上げた合計としては、例えば工業統計で見ますと1.9兆円規模の市場です。そのうちの改定差が大きいというふうにお示しいただいたウェーハプロセス用処理装置は、直近の2016年の出荷額は、工業統計では9,800億円、生産動態統計では8,723億円となっております、その差は約1,080億円です。この分野は、生産動態統計では毎月事業所の生産額ベースを御報告いただいている、工業統計は1年に1回の調査ですので、会計年度における事業所の出荷額ベースで記入されているということですので、そういった事業所における御報告のやり方の違いも数値にあらわれている可能性がありまして、この品目は1台当たりの単価も高いため、そういった数値の

処理の違いも結果に大きく影響する可能性があると思います。

また今回、宿題でいただきましたウェーハプロセス用処理装置について、それぞれの統計調査の結果の個票を確認いたしましたところ、調査対象の事業所を補足することで水準差が縮まる可能性があるのではないかとということが分かりましたので、この点については今後漏れていた事業所に調査をお願いすることによって水準の差が縮まると考えております。

次のページに行ってくださいまして、次はサービス用機器、そのうちパチンコ・スロットマシンについての御説明です。パチンコ・スロットマシンは、先ほど申し上げましたように生産動態統計には調査項目になっていない品目でして、工業統計では8,317億円の出荷額となっているものです。パチンコ・スロットマシンは、警察庁で特殊な出玉試験などに基づいた試験を受けて製造されるものでして、通常の製造品目とは異なる特殊な世界でしたので、これまでも生産動態統計では指定していない指定外品目になっておりました。今般、産業統計部会で国民経済計算体系的整備部会からのリクエストを受けまして、以下のように答申では記載されております。

読み上げますけれども、サービス用機器のうち、本調査の対象とはなっていないパチンコ・スロットマシンについて、内閣府における検討・検証の結果、推計による対応が困難と判明した場合、本調査の追加に向けた実査可能性を検討し、可能な限り早期に結論を得ることということですので、こちらとしては内閣府における検討・検証をお待ちするという状況になっております。

次のページに行ってくださいまして、建設・鉱山機械、そのうち建設用クレーンについてです。建設・鉱山機械は、全体を見ていただきますと、6割がショベル系掘削機となっております。今回、建設・鉱山機械の中で改定差が大きいとお示しいただいたのは、そのうち1割程度の建設用クレーンとなっております。それ自身は2,304億円となっております。これも個票を見ながら大手の複数社にヒアリングを実施しまして、御協力をいただいて、分かったこととしましては、生産動態統計では毎月の生産量に社内単価を掛けた値を御報告いただいて、工業統計では決算ベースで案分していただいているということで、報告に際しての違いがあるということが分かりました。これ自身は今後もその状況を比較して見ていくということで我々は対応したいと思っております。

次のページに行ってくださいまして、最後の民生用エアコンディショナです。こちらの品目は、既に昨年の暫定品目でもお示しいただいていて、今回のように、この中の更に詳細な品目はない品目でしたので、既に情報を御提供できているものかとは思いますが、生産動態統計では、この民生用エアコンディショナについては、エンジン駆動／電気駆動、セパレート型／パッケージ型の別で分類して、さらにセパレート型は冷房能力別に調査しておりますので、かなり詳細に調査をしております。一方で、工業統計におきましては分け方が少々違いまして、民生用電気機械器具製造業に属する品目、すなわち家庭用か、一般産業用機械・装置製造業に属する品目、すなわち業務用かで分類してとっております。こちらは10月に御説明した内容です。生産動態統計の冷房能力の大きい、7.1キロワット以上の製品を除いた生産動態統計の値と工業統計の値を比較してみると、水準差は縮まるこ

とも分かっておりまして、そちらも1月にお示ししておるのですけれども、そのような足し引きだけでは簡単にはいかないということが内閣府とのコミュニケーションではもう分かっております。内閣府としては何らかもう少し工夫をされたいということですので、こちらとしては内閣府の方針を聞きながら、可能な協力をしていきたいと思っております。

以上です。

○宮川部会長 では内閣府からお願いします。

○鮎澤内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部研究官 内閣府です。

資料1-2を御覧ください。我々からは、SNA推計における5品目のうちの2つ、まず電気照明器具、続きまして民生用エアコンディショナについて御説明いたします。

1の電気照明器具になります。まず前回部会と先月の産業統計部会で御議論いただきましたことを踏まえまして、内閣府でも改めて検討いたしました。その結果ですけれども、前回部会でも議論になりましたLEDに関する論点です。

これは、まずポツ1つ目ですけれども、2014年に、今、御説明いただいたように生産動態統計からLEDの新たな統計を作成していただきました。電気照明器具全体に、白熱蛍光灯その他というものがありまして、生産動態統計の方は白熱と蛍光灯に利用され、その他は工業統計を利用して作っております、これを踏まえすと2013年以前は、LEDの把握がなかなか難しいこともあって、電気照明器具全体で見ただけの場合に生産額の推計値が過少になる可能性があります。

一方、2014年以降はLEDを品目として新設していただきましたので、これ自体は把握できるのですが、先ほど申し上げたその他の部分、これは工業統計から作っているのですが、ここにLEDが入っていることもありまして、概念上の違いもあるため単純にLEDを追加すれば整合性がとれるとまではならず、ここにも記載しておりますが、推計値は過大になる可能性があります。

したがいまして、現状では第二年年次推計では引き続き工業統計を用いることが適切と考えております。ただし、課題として、一次、二次の改定差の縮小という課題をいただいておりますので、ここにつきましては生産動態統計を用いている第一次・第二年年次推計の更なる工夫を内閣府で行いたいと思っております。

次に2番目の民生用エアコンディショナになります。エアコンですが、分類としては業務用というものがありますけれども、ここではさらに民生用を対象にしております。こちら今、経済産業省からいただいた御説明とこれまでの議論を踏まえまして、主に大出力、7.1キロワット以上、家庭用で言えば23畳以上で基本200ボルトらしいのですけれども、これらの概念を除けば、民生用・家庭用がうまく説明できるのではないかとということでしたが、SNAの推計には伸び率を用いていますので、これを検証したところ、芳しい結果が出なかったということです。それで、これも引き続き内閣府で推計を検討していこうと思っております。ですので、まだ調査が進んでおらず、現状で分かっているものとしては、下のポツにあります、いわゆるセパレート型については生産動態統計が出力別の品目分類で用途と対応していないところがあるようです。ただ、小規模、4.1キロワット以下になりますけれども、これらについては民生用のシェアが比較的大きいのではないかとこの

とまでは現状考えられますので、これから調査も続けまして、更なる改定差の縮小を図っていきたいと思います。

裏になりますけれども、今申し上げましたように、この2品目につきましては現状、第二次年次推計で用いている工業を前提とした上で、第一次年次推計の生産動態統計の利用法の改善を図ってまいります。繰り返しになりますけれども、内閣府で推計手法の工夫を図ってまいります。

これら2品目を我々で分析したインプリケーションが最後になりますけれども、やはり違う統計ですので、目的や概念が異なっています。このため推計の工夫だけでやるのはなかなか簡単ではないことを御理解していただきました上で、SNAといたしましては、やはり基礎統計においてもできるだけ全体を捉えた包括性、あとは二重計上、重複を避けられるような排他性を有するような分類が望ましいと考えています。したがって、今後SUT体系に移行していくであろうから、この際に用いられるであろう生産物分類をできるだけ基礎統計の方でも生かしていくことが重要なのだらうと思っております。

簡単ですが、私からの説明は以上になります。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、今、経済産業省、それから内閣府から御説明が既にありましたが、こうした御検討に基づいて、私が5月16日の産業統計部会に報告した内容について、改めて御紹介しておきたいと思えます。席上配布資料の「生産動態統計関係の5品目の検討結果について(報告)」を御覧ください。

読み上げますと、4月12日に行われた第92回産業統計部会では、第15回国民経済計算体系的整備部会で取り上げた経済産業省生産動態統計に関する課題について情報共有をしております。その後、内閣府と経済産業省の協力を得て検討を進め、結論を出しましたので共有いたします。

1. 概要ですが、参考2は添付しておりませんが、今、御説明しました検討対象品目について第15回国民経済計算体系的整備部会において検討を行いました。その結果、国民経済計算の家計消費と総固定資本形成について、第一次年次推計から第二次年次推計における改定差がそれぞれ大きい上位5品目のうち一定の基準で絞り込むと、鋼船、電気照明器具、半導体製造装置、サービス用機器、民生用エアコンディショナ、建設・鉱山機械の6品目が残ります。このうち経済産業省生産動態統計の対象外である鋼船を除く5品目について、前回、これは5月16日の前の産業統計部会の終了後に検討を進めて、5品目における今後の取組の方向性について結論を出しました。

具体的には、5品目は、次の3つの類型に分けております。内閣府が第一次及び第二次年次推計の改善に向けて具体的に検討を進めることにより対応するもの、経済産業省が生産動態統計及び工業統計を改善することにより対応するもの、生産動態統計への品目追加に向けた実査可能性の検討を提案するものということです。3つ目の品目追加、サービス用機器については、まず内閣府が推計により対応する可能性を検討・検証して、それが困難との結論が得られた場合に、次の段階で経済産業省に品目追加に向けた検討をしていたとということになっております。

先ほどもありましたように、まず、内閣府が第一次及び第二次年次推計の改善に向けて具体的に検討を進めることにより対応するものは、今、内閣府からも御説明がありました電気照明器具と民生用エアコンディショナの2品目です。これらの品目は、国民経済計算の基準年推計で用いている産業連関表では、生産動態統計または生産動態統計と工業統計の組合せで推計されております。第一次年次推計は生産動態統計、第二次年次推計は工業統計を基礎統計として利用しております。このため大まかな整理といたしましては、第二次年次推計の基礎統計を産業連関表にそろえれば第二次年次推計からの基準改定のシームレス化が実現して、第一次と第二次年次推計の乖離が縮小するほか、第二次年次推計も基準改定に近づくという意味で精度向上が考えられるということです。ただ、実態としては、先ほども説明がありましたように、生産動態統計と工業統計には品目分類に相違がある中、生産動態統計、工業統計、産業連関表は、それぞれ捉える範囲が異なっており、実際にはそれほど簡単ではありません。そこで次のとおり内閣府において、第一次及び第二次年次推計の改善に向けて具体的に検討を進めるということにして、経済産業省の生産動態統計に対しての品目追加の要望は見送るということになりました。

また電気照明器具ですけれども、品目定義の不一致、例えばLED器具ですが、その取扱いを推計により補正する方法を検討します。なお中期的には生産物分類の整備を通じて経済産業省生産動態統計、工業統計、産業連関表の品目分類の整合性を高め、第一次年次推計から基準改定までのシームレス化を実現する方向性を指向したいと思っております。

次に、民生用エアコンディショナですが、こちらは電気照明器具に比べると検討の進み方はやや浅く、品目定義の不一致に加え、計上時点のずれなど要因を更に解析する必要があります。そうした検証を踏まえて補正方法を検討いたします。

これら2品目に関して、第一次年次推計と第二次年次推計との改定差を埋めていく作業については、今回の部会で、まずどのようなスケジュールで検討を進めていくかを固めた後、その後の検討状況に関しても適切に審議していきたいと考えております。その検討の第1段階が、先ほど国民経済計算部から御報告があったものです。

3番目の経済産業省が生産動態統計及び工業統計を改善することにより対応する品目につきましては、この場合は生産動態統計と工業統計の品目定義は一致しているのですが、むしろ乖離の原因が実査上にあるのではないかとということが考えられる品目です。まず半導体製造装置ですが、調査の結果、乖離の原因となっているのは、対象事業所の相違が主な原因ではないかということでした。これを踏まえて経済産業省において、今年度中にかい離を縮小する作業、生産動態統計と工業統計の調査対象事業所のリンケージ確認を実施する計画とのことで、今後の改善が期待されます。

次に、建設・鉱山機械です。こちらに関しては現在、経済産業省において、先ほどもお話がありましたように、個票ベースで回答内容を確認して、また少し進んだ御回答をいただいておりますが、御確認をいただいて、本日の国民経済計算体系的整備部会で第一次的な結果を御報告いただいております。

これら2品目に関しては、工業統計と生産動態統計の品目定義は一致しておりますので、その変更や追加は不要と考えられます。いずれも経済産業省で実査上の課題を解決するこ

とでかい離が解消されていくということを期待しております。

最後の4. 生産動態統計の品目追加に向けた実査可能性を検討する品目ですが、これは具体的にはサービス用機器です。この品目のかい離の原因は、その内訳のパチンコ・スロットマシンであるということは確認しております。パチンコ・スロットマシンは工業統計の対象とはなっておりますが、生産動態統計の対象とはなっておりません。これは先ほど経済産業省からも御報告があったことです。そこで関係行政機関において生産動向を把握していないかを確認しました。この結果、警察庁において既存の台数、つまりストックに係るデータを把握していることが分かりましたが、その生産額、つまりフローに関するデータの把握が確認できておりません。

これは後で御報告もいただくのですが、パチンコ・スロットマシンの月次の生産動向を把握するために、生産動態統計における品目追加の検討を要望するということを前回の産業統計部会では行いました。ただ、実際に品目追加ということになりますと、調査実施者、報告者双方の負担が増えることとなりますので、内閣府に対して推計により対応する余地はないか、早急に検討を要請いたしました。しかしながら、5月16日の時点では、精度の高い推計はなかなか難しそうだという感触を得ました。内閣府には更に検討をいただいて、後で御報告もいただくのですが、最終的にそれは困難と判明した場合には、生産動態統計におけるパチンコ・スロットマシンの品目追加に向けて具体的な検討をお願いしたいと思います。

仮に月次で生産動向を把握する生産動態統計で、このパチンコ・スロットマシンの動向が把握できるとなれば、将来的にはQEでの活用も考えられます。またパチンコ・スロットマシンは、出荷額が漸減傾向にあるとはいえ、現在でも8,000億円以上のお荷額がありますし、将来的には統合型リゾート（IR）の誕生により増加に転ずることも十分考えられます。こうしたことから、私としては、国民経済計算体系的整備部会長の立場を離れて1人の学者としての意見として、パチンコ・スロットマシンの生産動向を月次で把握できるということは、単にSNAの基礎資料の充実にとどまらず、経済統計の体系的な整備という視点からも非常に有意義ではないかと考えておりました。

繰り返しとなりますが、結論としては、生産動態統計の調査対象品目に、パチンコ・スロットマシンの追加に向けた実査可能性の検討をお願いしていただくよう5月16日の産業統計部会で提案をいたしました。以下は部会の審議にお任せするということです。

本日、部会でいろいろと追加的な説明もありましたので、それも考慮しまして産業統計部会の私からの報告を御説明いたしました。

今お伝えしましたように、パチンコ・スロットマシンについては内閣府における検討・検証の結果、推計における対応が困難と判明した場合、経済産業省生産動態統計調査の調査対象品目に追加する実査可能性を検討していただくというふうになっております。このため内閣府には、さらに5月16日以降もパチンコ・スロットマシンについて推計による対応が可能かどうかということの具体的な検証を進めて、本日、結果を報告するように指示しております。

それでは、内閣府から改めて説明をお願いいたします。

○鮎澤内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部研究官 内閣府です。

資料1-3を御覧ください。サービス用機器（パチンコ・スロットマシン）に関する年次推計の検討です。

最初の経緯につきましては、今、宮川部会長から御説明、御発言いただきましたので、私どもは2番目の推計方法から説明いたします。こちらにつきましても宮川部会長から御示唆をいただいたところです。これを踏まえまして、直近5年について、我々で試算をいたしました。

(1)になります。まずパチンコ・スロットの1台当たり単価を公表資料、これはパチンコ・スロットメーカーのホームページ等から確認したもので導出しております。基準年をまず求めるため、2015年を試算しました。こちらにつきましても、5社は事業年度でやっていますものを暦年換算し、その結果、パチンコは約35万8,000円、スロットは44万円程度になっております。

(2)になります。上記で求めました基準年の単価をC G P Iで延長することによって、各年の価格、1台当たりの価格を求めます。

(3)ですが、警察庁からいただいた遊戯機器等設置数、パチンコ・スロットの設置台数の統計がありますので、これに(1)(2)で求めました1台当たりの単価を掛けまして、金額ベースのストックを推計しております。この結果を2015年で見ますと、パチンコについて約1兆円、スロットについては約7,000億円の金額となっております。

(4)ですが、こうして求められたストックと、フローである工業統計の差分から減耗率を算出してあります。この結果になります。非常に回転率の早い産業でして、2015年以前は60%台でした。ただ、直近2016年になりますと、40%台半ばから前半に低下しております。さらには上の方にありますけれども、減耗率とストックを用いまして、間接的にフローを求めてあります。減耗率は基準年である2015年の60%を用いています。

その結果が裏の3ポツになります。真ん中のグラフをご覧ください。ベンチマークとなる工業統計は黒の折れ線になります。一方、今回試算したものは赤線の折れ線になっておりまして、試算値としては動きが異なるところもあるかなと思われれます。

なぜこのようになったかということをお次の(2)で考えてみたのですが、以下、①から⑤の論点が考えられます。まず最初ですけれども、工業統計はパチンコ・スロットマシンを1つの品目として扱っております。ストックを見ましても、パチンコは減少傾向にあるのですが、スロットの方は緩やかとはいえ増加傾向になっているということもありまして、そもそもとしてこれらを別々の品目として推計することが望ましいのですが、現状では1つの品目として扱われています。そのため分析・推計の際には、これらのパチンコとスロットを何らかの情報で分割する必要がありますけれども、これについては設置台数のストックしかなかったためできませんでした。同じようなことは価格情報にもありまして、C G P Iの娯楽機器にはパチンコ・スロット以外にも他の品目も含まれているため、適切なフローの情報を得ることができないことと、5社について我々の方でホームページ等に基づいて求めた推計値と本質的に動きが異なるものになってしまうという問題があります。その上、今申し上げたとおり、協力を得られたメーカーが5社しかない上に、

台数を1台1台ではなくて、メーカーによっては100台単位で丸めているケースもあるので、どうしても推計が甘くなってしまう。最後は、もうこれは既存の統計というよりは業界の話ですけれども、そもそも業界自体の変動が激しいので、減耗率についてもなかなか安定したパラメーターが得られにくいのではないかなというような論点があります。

したがって、現状、内閣府としては推計してみたのですが、今申し上げたような論点が解決しないと正確な推計は難しいと思われるため、もう少し何か工夫はできないかということも考えていきたいと思っております。

簡単ですが以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、これまでの御説明について御意見、御質問がありましたらお願いいたします。どうぞ。

○宮川専門委員 詳細な御説明ありがとうございました。

これだけ細かく分析していただけると大分問題がクリアになってきたという印象でして、経済産業省で出していただいた資料1-1の電気照明器具のところを拝見すると、品目のカバレッジの違いは印象的です。当然と言えば当然ですけれども、工業統計は網羅性があるのですが、生産動態統計は目的も違うということで、これだけの違いが生じている。さらにLEDが調査品目から落ちていた。こういう新しい商品が出てきて、そしてそれが急激に成長するようになるときに、それを生産動態統計が品目として取り入れるのが多少遅れるというような現象はほかの分野でも十分考えられることだとは思いますが、そういう意味で、IOが例えば生産動態統計を使っているからといって、第一次年次推計、第二次年次推計で全部、生産動態統計を使えばいいというような話は、やはりちょっと危険なのではないかなというのが私が思うところですし、工業統計を抑えとして第二次年次推計で使っておくということは非常に重要なのではないかなという印象を受けました。

その意味で、短期的な応急措置として内閣府が書かれていたように、第一次年次推計は生産動態統計を使わざるを得ないので仕方がないが、ただ、それを所与とした上で推計方法の工夫をして第二次年次推計では工業統計を用いるというような対応方針は、基本的にはそうするしかないのしょうから賛成の立場です。ただ、やはりそういった複雑なことを品目ごとにどんどんやっていると、当然推計の時間もかかってしまいますし、時間がかかるだけならよいのですが、ミスを生じさせる原因にもなりかねないという意味で言うと、やはり長期的には根本的な原因をしっかりと考えていくということを是非ここでも強調していただくといいと思います。そうなってくると何が問題なのという話になりますが、やはりIOで生産動態統計を使っていることについて再度検討する必要があるのではないかなと思います。これは例えばIOがSUTに変わっていけば問題が解決するという話ではなくて、SUTにしようとなんだらうと、やはりどの統計を使ってどういった生産額を作っていくかということは非常に重要なことなので、その点をまずはっきりさせた上で、第一次、第二次年次推計の統合的な作り方を検討していくということが重要だろとうと思えます。さらにそのときに問題になるのは、最後のところで出ていた民生用エアコンディショナの話とも関係しますが、当然と言えば当然ですけれども、生産動態統計と工業統計で全

く品目の概念が違うということです。片や機能で、片や用途や目的で分類している。想定されている統計の使われ方に違いがある以上、やはりこれを接続しようということ自体がそもそも難しいという話はあると思います。この点については内閣府のペーパーにも記載してありましたが、生産物分類をしっかりと作っていくことが重要だと思います。また今回から、今年度から製造業の生産物分類の検討も始まるという話になっていると思いますので、そこでしっかりとした分類を作るということは当然されるのだと思うのですが、部会長の取りまとめでも整合性を高めることが必要とありましたが、これは私もそのとおりだと思います。一方で、生産動態統計はやはり単純にSNAのためにやっているというよりは別の政策目的もあって、品目を選んでやられているところなので、果たしてどこまでそれを導入できるのかというのは、これは経済産業省の中で考えらえることなのかもしれませんが、難しい部分もあると。ただ、やはり、どうしても最低限コンバートはできるぐらいの、まさにそれを整合性とおっしゃっていたのかもしれませんが、そういったところは是非考慮した上で、生産物分類できたときには工業統計と生産動態統計での整合性を考慮した上でどこまで導入するかということを考えていただけるとよいと思いました。

以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

ほかに。

中村部会長代理。

○中村部会長代理 今、生産物分類の話が出ましたが、財についてはかなり時間をかけてやるということになっているわけですが、もし、これが可能であれば、ここで問題になっているような種類の財について、前倒しでなるべく早く整理をして、全体がそろえるのを待つことがなく、何か部分的でも利用できるようになる、そういうことが実現できればいいのかなと思っておりまして、生産物分類策定研究会の宮川座長には是非その辺りを御配慮いただきたいと思います。

それからもう一点、パチンコ・スロットマシンについてよろしいでしょうか。

○宮川部会長 はい。

○中村部会長代理 今日このペーパーで気付いたのですけれども、(2)と(3)のステップで、要するに単価をCGPIで伸ばしておいて、それを台数に掛けてストックを出すということですから、結局、名目のストックを出していることになるわけです。そこから減耗率を逆算するという事は、これはPIM(perpetual inventory method)を逆算して減耗率を出すということだと思っておりますけれども、PIMは実質で計算するのが基本ですので、やや手順が違うのではないかという気がいたします。こうやって計算すると、holding gain or lossが減耗率に入ってきてしまう気がいたします。ただ、それに加えて非常に問題が多い。パチンコ・スロットマシンが2つに分かれていないとか、価格も1まとめにした系列しかないとか、そういう非常に大きな問題があると思いますので、いずれにしても結論は変わらないと思います。結論はこれでよろしいのだと思っておりますけれども、ただ、対外的に説明をする際に、そういう問題を指摘されるのもつまずきませんので、その辺りをお考えいただけたらと思います。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

ほかに何か御意見はありますか。

菅専門委員。

○菅専門委員 やはり違和感があるのは、もともと生産動態統計調査は、鉱工業生産指数のために設計されているという性格が強いということです。どちらかというと、それがメインに設計されています。ですから鉱工業生産指数としての精度もまたやはり重要なわけです。多目的に使おうとすると、当然どっちつかずになってしまうので、まず主目的は一体何なのかを明確にするべきだと思います。複数の目的を同時に達成しようとする、そのときに例えば分類はどう考えるべきか、単位をどう考えるべきかといった、かなり複雑な問題が出てきます。今回の場合で言うと生産動態統計調査をSNAに使うときに、同時に鉱工業生産指数の方も考えなくてははいけない。二つの統計を両にらみでやらないといけないわけです。SNAの精度を上げるために改定していけば、当然そちらにも影響が来るわけです。両方ともよくなるかもしれない。ただ、両にらみで見なくてははいけないという議論をどこかでしておかないと、本来目的としている設計とは齟齬が生じてしまうのではないかと、思った次第です。以前から、鉱工業生産指数での利用を重視するのでしたら、そちらに特化する方がいいような感じもしています。それはコメントだけです。

○宮川部会長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見ありますか。

山澤臨時委員。

○山澤臨時委員 LEDについては、用途別の分類を白熱灯、蛍光灯、その他に分ければ、生産動態統計、工業統計の金額ベースでの整合性もとれるのではないかと。一方、エアコンディショナの方は、分類の根本的な思想が違う。生産動態統計において家庭用と業務用に分けられれば、それで済む問題とも言えるが、それができるのかどうかについて議論した方がいいのではないかと。

○宮川部会長 ありがとうございます。

今の山澤臨時委員の御質問について、何か経済産業省からお答えできることはありますか。

○吉田経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長 山澤臨時委員に御指摘いただいた点につきましては、例えば民生用エアコンの出力別に産業用、民生用と分けてとらえるために、大きな家に設置されるようなサイズのエアコンを、出荷時点で民生用か、産業用かを分けて調査票に記入してくださいと事業者をお願いすることになってしまいます。実査可能性を考えると、恐らく大変厳しいことになってしまうと思います。生産物分類を整理した上で、両方比較しやすいように、またIOにも使えるようにという大きな方向性については私たちも同意していますし、その議論に貢献していきたいと思っています。けれども、現実といたしましては、細かく見ようと思えば思うほど、記入者にとっても御迷惑がかかってしまうにも関わらず、結局先ほど半導体製造装置のところでも御説明いたしましたが、事業者の方で全体の数字から案分をして内訳を回答していただいている場合、より細かく案分するということになってしまうため、詳細な品目で見ても合わないという

ことが発生するということが現場では起きております。数値としてとりたいものと実際に数値としてとれるものの中で、ギャップが出てきているのが実態ですので、その厳しい現状を御理解いただければと思います。それを踏まえた上で今後の様々な議論に私たちも貢献していきたいと思います。

○宮川部会長 ほかに何か御意見ありますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、次のようにまとめたいと思います。パチンコ・スロットマシンはまだ課題が残っておりますので、もちろん全ては課題なのですけれども、ここでは分けてまとめたいと思います。パチンコ・スロットマシン以外の4つの品目については、一部は内閣府で推計の工夫を検討していただき、一部は経済産業省で品目分類等に問題がないにも関わらず違いが生じている点について確認をしていただく、という方向性に変わりはないかと思えます。ただ、委員の皆様からの御意見は、長期的な課題についての御意見であったと認識しております。基本的には生産動態統計も工業統計も、それぞれ目的の違うところから統計の体系が作られているということもあって、一挙に調整するという事はなかなか難しいので、長期的に品目分類等を合わせていって、その基礎に両統計を乗せていくような作業が必要ですし、その延長線上にまた産業連関表も位置付けていくべきだという御意見であったかと思えます。

これについては、内閣府からの報告もありましたし、今、品目分類等もSUTの関係で進んでもいることですので、その流れに沿って、かつ中村部会長代理からのお話にもあったように、課題になっているところは早期に調整できるような形で進めていくという、やや長期的な課題としてのまとめにさせていただきたいと思えます。

一方、パチンコ・スロットマシンですが、内閣府から具体的な推計方法の提示がありました。ただ、あまり結果は良好ではなく、また推計方法自体についても、もう少し慎重に推計方法自体を工夫した方がいいのではないかという御意見もあったと思えます。そういう意味では、パチンコ・スロットマシンの推計については、これでいいというような形で結論をするということは難しいと思えます。関係府省に行政記録等の活用など、更なる工夫の余地がないのか検討していただき、その上で、私が産業統計部会で報告したような方向性に持っていけるかどうか、引き続き御検討をお願いしたいと考えております。

こういうまとめ方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

続いて、これは統計委員会担当室から、第一次年次推計と第二次年次推計の改定差について分析を行ってまいりました鋼船、清涼飲料水、肉加工品、総菜・すし・弁当の4品目の分析結果について御報告をいただきます。よろしく申し上げます。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 それでは、資料1-4を御覧ください。まず本日、御報告するポイントですが、次の2点ということになります。第1に、鋼船、清涼飲料水、肉加工品に関しては、第二次年次推計の基礎統計を見直すことで対応が可能なのではないか。第2に、総菜・すし・弁当に関しては、更なる検討が必要というものと

なります。以下、この2点となりますが、資料に沿って御説明いたします。

1 ページ目を御覧ください。これまでの検討経緯と本資料の狙いです。そもそもこの課題の目的は、下の図表にもありますとおり、第一次年次推計と第二次年次推計の改定差を縮小することにあります。この課題の解決策として、鋼船、清涼飲料水、肉加工品の3品目に関して、上段の中ほど、赤字で表記しておりますが、最も精度が高いと考えられます産業連関表（IO）の推計手法を第一次年次推計、第二次年次推計において再現することで改定差縮小を図ると提案いたしました。この提案が実現すれば、いわゆるシームレス化が図られますので、下の図表の赤字、第一次と第二次の年次推計の改定差だけではなく、右側にあります第二次年次推計と産業連関表に基づく基準改定との改定差も縮小することが期待されます。

この点をもう少し具体的に御説明いたします。2 ページ目を御覧ください。基準年と年次推計の基礎統計の各々の伸び率の整合性に関して、概念的な関係をイメージで示したものです。図表1にあります一般的な事例では、基準改定の基礎資料、つまり産業連関表となりますが、との関係では、第一次が低く、第二次が高くなるというのが一般的と考えられます。例えば、第一次が生産動態統計、第二次が工業統計、そして産業連関表、基準改定が経済センサスというものが典型例と考えられます。

一方、図表2にあります例外的事例ですが、こちらでは第一次が高く、第二次が低くなります。具体的には鋼船、清涼飲料水、肉加工品がこれに当たりますが、第一次年次推計と産業連関表の主な基礎統計が共通であり、第二次だけが工業統計を用いているものとなります。この結果、第一次と第二次、そして第二次から基準改定にかけての改定差拡大につながったものと考えられます。そこで、この3品目に関して、青字の図表3にありますとおり、第二次の基礎統計を産業連関表にそろえることで改定差の縮小を図るという提案をいたしました。

この提案に対しまして、前回の部会において内閣府から御報告がありましたので、本資料はそれを踏まえて、残された課題とその取組方針を整理したものとなっております。3 ページ目を御覧ください。赤字部分が前回部会における内閣府からの報告の概要となります。そして、これに対する担当者の整理が矢印にある青字部分です。鋼船、清涼飲料水に関しましては、第一次年次推計と産業連関表の利用統計が同じであることが内閣府においても確認されております。このためシームレス化により第一次年次推定から基準改定までの改定幅縮小が可能と考えられます。

次に、肉加工品ですが、こちらに関しましては内閣府より、酒類食品統計月報の方ですが、月報では生産額が掲載されていない、したがって利用できないといった報告がありました。この点に関しまして、統計委員会担当室で改めて確認いたしましたところ、通常の月報、毎月の月報には確かに生産額が掲載されておりましたが、夏ごろの月報に掲載されるレポートの中で生産額が掲載されていることが分かりました。したがって、肉加工品に関しましてもシームレス化が可能となります。

4 ページ目です。こちらは赤字で中に薄く色を付けておりますが、過去の部会資料からの抜粋です。先ほどの3品目に係る第二次年次推計では工業統計が用いられております。

もっとも工業統計の定義による問題なのですが、例えば清涼飲料水では、委託生産が計上されていません。例えばプライベートブランドによる委託生産が計上されていないといった問題があり得ます。それから肉加工品などでは、製造業者以外のもの、例えば卸売業者が生産している部分は、当然定義により計上されておりません。このような問題が生じている可能性がありますということを指摘したものです。このページは第二次年次推計の基礎統計を工業統計、そうした課題を、定義による課題を抱えている工業統計からそれ以外のものに切り替えることを指示する、いわば補強材料として改めてここで御紹介したものです。

次の5ページは、時間の都合から省略させていただきます。

6ページを御覧ください。総菜・すし・弁当についてです。1行目にありますとおり、総菜・すし・弁当に関しましては、製造小売の減少が影響している可能性があります。

ページを1枚おめくりいただきまして、7ページを御覧ください。2011年を100として第二次年次推計で用いられている工業統計、生産側の統計ですが、工業統計、それから業界の販売統計でありますそう菜白書、そして需要側統計に当たります家計調査を指数化したものです。小売店が売った分を集計した販売統計と、家計が買った分を集計した需要側統計はおおむね一致しているのに対して、工場で作った分を集計した工業統計は大きく伸びていることが分かります。これは、その裏側で、工業統計の対象外となっている製造小売、つまり店舗で製造し、その場で売っているような製造小売が減少していることを示唆しているものと考えられます。

言い換えますと、6ページにお戻りいただきまして、2つ目の黒丸ですが、第二次年次推計が過大となっている可能性があります。もちろん現段階では、製造小売がどの程度減少しているか確認できていないわけではありません。したがって、最後の四角となりますが、産業連関表の公表を待ちまして、製造小売の状況を確認した上で、今後の取組方針を改めて整理していきたいと考えております。

以上、改めてまとめますと、鋼船、清涼飲料水、肉加工品に関しては、第二次年次推計の基礎統計を見直すことで対応が可能なのではないかと。一方、総菜・すし・弁当に関しては、更なる検討が必要であるとの結論となります。

私からの報告は以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただ今の御説明につきまして、御意見、御質問がありましたらよろしく願います。

宮川専門委員。

○宮川専門委員 御説明ありがとうございました。

3点ほどあるのですが、1つ心配なのは、2ページの一番下のところに「なお、販売統計を用いる場合、産業連関表と同様にマージンを剥がす推計処理が必要」ということが記載されていて、これはそのとおりなのだと思うのですが、これは、工業統計でも生産動態統計でもない、**業界統計のような統計のことだと思うのですが、そういう統計は本当に基礎データとして信頼できるのか。例えば、生産者価格と購入者価格とか、あるいは卸売り**

の段階の価格なのか、小売の価格なのかとか、いろいろなところで価格評価できると思うのですが、そういったことが本当に統一されているかとか、あるいは例えば輸入品が紛れ込んでしまっていることはないのかとか、いろいろそういうことが懸念されます。実は公的統計でも輸入品が紛れ込んでいるといったことはあるかもしれませんが、公的統計では価格評価の仕方や調査対象などが一応定義されているのに対して、公的統計でない統計はそういうことをはっきり本当に考えているのだろうかというのが不安です。さらに、**マージン率を剥ぐとここに記載してあるのですが、それ自体はものすごく難しい作業**だと思えます。マージン率が少し変わっただけで推計された生産額が大きく変わってしまいます。ですから、その辺りのことがすばらしくきちんとしている統計であればいいと思うのですが、こういうものがあるから使えばいいというものではないというところは、ちょっと気になっている点です。

それから4ページ目のところで、**清涼飲料水のお話で、委託生産のウェイトが高いので工業統計には計上されていないとあったのですが、これは出荷額には計上されていないということであって、加工賃収入には入っている可能性があるのではないかと思います。加工賃収入が入っているケースとしては、例えば産業連関表ですと、繊維製品については、加工賃収入を生産額の概念に膨らまして足すということをやっています。商社が製造業に委託をしているというケースが多いからということでも昔からこうした対応がされると記憶しています。この賃加工の話は随分前から議論されている話で、同じようなケースは、別に繊維製品だけではなくてほかの部門にもあるのではないかとすることはずっと言われてきたわけですが、それが現状ではなされていないのだと思えます。そういう意味で言うと、実は清涼飲料水についても、カバレッジが少ないというようなことよりは、むしろ賃加工のことをどう扱うかという問題を解決することである程度クリアできるかもしれない問題ですし、既に繊維製品ではそういうことが行われているのではないかとこのことです。SNAの繊維製品をどうやって推計しているかは分からないのですが、今申し上げたようなこともあるので、カバレッジの問題があるということで片付けていいのかなと思うところはあります。**

あとはそう菜・すし・弁当の製造小売という話が出てきていたのですが、これは持ち帰り飲食とはどう区別されているのでしょうか。例えば、すしの製造小売というのはすし屋で作ったものを持ち帰るということですが、それは公的統計ではどのように捕捉されているのでしょうか。確かに菓子、パンについては、製造小売が商業統計で調査されていて、商業統計の製造小売の中の製造分だけは後でくっ付けるというようなことをやっています。一方、小売の分だけは商業にするということをやっているわけですが、すしやそういった類の品目はどういう扱いになっているのか。すし屋の持ち帰りのような活動は商業なのか、製造小売であって製造分と小売分に分けるという話なのか、それともむしろ持ち帰り飲食としてそちらに入れるべきものなのかといった辺りについて、どう考えるのが正確なのかお伺いしたい。

以上です。3点ほどありましたが。

○宮川部会長 では、お願いします。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 1点目のマージンの件は大変重要な御指摘だと考えています。これを私どもは提案いたしまして、これから第二次年次推計を見直せるかどうかということの内閣府に御検討いただくわけですが、I Oの作成方法でどういうふうにまずやっているのかということを確認し、それを年次で再現できるかといったところを確認していく必要があると考えております。

それから清涼飲料水のところはおっしゃるとおりですが、事実として、工業統計の現状を御紹介したというのが今回の趣旨でありまして、工業統計の活用方法をそのような形で拡充することで、より実態をあらわしたものに近付けていくことができないか、あるいはその部分を使って推計できないかというのはまた別の論点としてあると考えております。

それから3点目のすしは大変難しい問題で、これは恐らく真実は、公的統計でも産業連関表においても捉えられていないと個人的には考えております。業界の方とお話しして最も印象的だったお話を御紹介いたしますと、とんかつ屋さんが店頭で売っている、持ち帰りされるとんかつ弁当は「すし、弁当」に分類されますが、カツサンドは「調理パン、サンドイッチ」に分類されます。それを経済センサスの調査対象に選ばれたからといって、区別して書けるかということを考えますと、実際には書けないということになります。これから数字とともに（精度が最も高いと考えられる）I Oの作成方法を具体的に確認して、取組方針を立てたいと思っておりますが、その中で、私どもとしては、現状、I Oがベストと思っているやり方をどこまで再現できるのか— I Oが本当に真の姿を捉えているかどうかは分かりません、とんかつ弁当とカツサンドを分けておられるかどうか分かりませんが—現状のI Oのやり方をどこまで再現できるかということについて、まず取組方針を整理したいと考えているという次第です。

○宮川専門委員 まさに先ほどの話と同じになってしまいますが、最初の点も、I Oで使っているものを使うという対応方針は、例えば基準改定前までの短期的な応急措置としてということであれば分かるのですが、**そもそもI Oの推計方法が今のままでいいのか**という点に目をつぶって応急措置だけをしていても、結局常に同じ問題が繰り返されるのではないかということが私の申し上げたかったことです。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 私も宮川専門委員がおっしゃることは、そのとおりで思っておりますが、一方で、課題の整理として、I Oをどうすべきかということに関しては、I O作成体制の中で検討していくということが適切だと思っております。国民経済計算体系的整備部会として問題提起をしていくことの重要性は感じておりますが、I Oの作成方法についてこの場で踏み込むのはなかなか難しいと思いますので、I Oをまずは検討して、御指摘いただいたような問題意識はI Oの作成会議に問題提起していくという形で問題を切り分けて整理したかったということです。

○荒川経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室長 3点目を補足させていただいてよろしいでしょうか。

○宮川部会長 はい。

○荒川経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室長 宮川専門委員の3点目のご質問ですが、持ち帰りお寿司のような事業所について実査上どうしているかということ、商品

(お寿司)が店頭においてあるので、小売業と思われるかもしれませんが、お昼や夕方には沢山の購入客がいるので、購入客の待ち時間を少なくするために、事前に作りおきにしていると仮定しています。

購入客は、作り置きのお寿司だけでなく、注文すれば、持ち帰りお寿司を購入できます。つまり、注文をして購入できる場合は飲食サービスに分類しています。全て作りおきにしてある場合は小売業です。

以上、補足までです。

○宮川部会長 ほかに御質問ありませんか。

よろしいですか。

それでは、統計委員会担当室から、今の鋼船、清涼飲料水、肉加工品、総菜・すし・弁当の4品目についての説明、今後の方向性については特に御異論がないのではないかと思います。先ほどお話があったように、当然基礎統計を全てIOに合わせていかかどうかという問題は前にも御指摘があり、かなり長期的・根本的な問題としてはもちろん残っていますし、今後シームレスなSNAを作っていく中で、再度議論していかなければいけない重要な問題だとは思っておりますが、ここで御説明があったそう菜・すし・弁当については、引き続き統計委員会担当室が中心になって検討を進めていき、それ以外の3品目については、推計も含めて今回の報告を踏まえた対応が可能かどうかを検証していただきたいというように考えておりますが、こういう方向性でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

それでは、今後のスケジュールですが、内閣府では今年12月公表の年次推計に向けて既に基礎的な作業に入っておられるとのこと。また来年は基準改定を予定していると聞いております。そこで本件につきましては、基準改定時に実施する様々な改善の一環として位置付けて、来年12月の年次推計における実装を目標にしてもらってはどうかと考えております。このため内閣府と経済産業省、統計委員会担当室には、年次推計への反映に向けた検討・対応状況を今年度内にもう一、二回御報告いただくという予定をお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

それでは、内閣府、経済産業省、統計委員会担当室は、このスケジュール感に沿って御対応いただくようお願いをいたします。

…略…